

2026（令和 8）年度 貸与奨学生募集要項

公益財団法人 日本教育公務員弘済会神奈川支部

【趣 旨】 有為の人材を育成するため、学費を必要とする学生を支援し本県教育推進・充実の一助をめざします。

■募集期間

2026（令和 8）年 2 月 2 日(月)～2 月 27 日(金)

※弘済会へ申請書類必着

■奨学生資格

学校教育法に準拠する、国公立の大学院、大学、短期大学、高等専門学校 4 学年以上専修学校専門課程へ 2026 年度入学予定または在学の方
2026 年 4 月 1 日時点で 30 歳未満の方

■奨学金額

在学 1 年につき 25 万円(1 人最高限度 4 年間 100 万円)

■採用決定

奨学生選考委員会の選考を経て、公益財団法人 日本教育公務員弘済会理事長が決定

■貸与方法

申請金額全額を一時に交付(5 月下旬を予定)

■返済方法

正規の修学年限終了後 8 年間(無利子)での年賦返済

※貸与金額が 100 万円の場合のみ 10 年間での年賦返済が可能。

※貸与決定の場合、申請者(学生)本人が債務者となります。また、連帯保証人は 4 親等以内の成年の親族とします。

※毎年 12 月末日までに返還します。

※納期限を過ぎた場合、期限から 6 か月を超えるごとに延滞している年賦金額に対し、1.5%の延滞金が課せられます。

■応募方法 ※下記①、②のいずれかで申請書類を取得して下さい。

①弘済会神奈川支部ホームページより申請書等をダウンロードし申請書類を作成の後、郵送して下さい。※2 月 2 日よりダウンロード可能になります。

②弘済会へ郵便またはファクシミリにて「貸与奨学生申請書希望」とし、下記 1～4 の項目をご記入のうえお送り下さい。弘済会より郵便で申請書類をお送りします。申請書類作成の後、郵送して下さい。

※お届けは 2 月 2 日以降となります。なお、お電話でのお申込みはできません。

1. 申請者氏名 2. 保護者氏名 3. 自宅住所 4. 電話番号

■お申込み・お問合せ

公益財団法人日教弘神奈川支部 奨学事業担当
〒231-0056 横浜市中区若葉町 3-43-3
TEL 045-250-3800 / FAX 045-250-3811